(問い合わせ先) 令和4年12月16日 広島県農林水産局

担 当 者:向井 内 線:3502 電話:082-513-3502

「広島県危機管理対策本部員会議」の開催及び 農林水産省 藤木農林水産大臣政務官と知事の面談について

令和4年12月16日

畜 産 課

12月15日,世羅郡世羅町の採卵鶏農場において、家畜伝染病である「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が確認されました。これを受け、本日6時に、広島県危機対策本部(高病原性鳥インフルエンザ対策)を設置します。

なお、第1回本部員会議は、本日8時から、県庁北館2階第1会議室で開催します。

また、今後の防疫措置等の対応について、農林水産省の藤木政務官が知事とのオンラインでの面談を行います。

1 農場の概要

- (1) 農場所在地:広島県世羅郡世羅町
- (2) 飼養状況 :採卵鶏飼養農場(規模約12万羽)

2 広島県危機管理対策本部員会議の開催

- (1) 日 時:令和4年12月16日(金) 8時~
- (2) 場 所: 県庁北館2階 第1会議室
- (3) 議 題:①高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の確認について
 - ②疑似患畜の確認後の防疫措置について

3 農林水産省 藤木農林水産大臣政務官と知事の面談

- (1) 日 時: 令和4年12月16日(金) 9時40分~
- (2)場 所:オンライン(県庁北館2階第1会議室)
- (3) 出席者: 広島県

知事, 玉井副知事, 農林水産局長ほか

農林水産省

藤木農林水産大臣政務官、熊谷農林水産省消費・安全局審議官ほか

(4) その他:面談終了後,ぶら下がり会見を予定

4 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しか ねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての 取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。